

回収する使用済みペットボトルの条件

① 識別表示マーク(PETボトル)のある、飲料用ペットボトルであること

識別表示マーク



がある

飲料用
ペットボトル



しょうゆ、みりん、ドレッシング、油など

飲料用ではない **調味料用ボトル** は対象外です。

識別表示マーク：再生資源として利用することを目的として、分別回収するための表示

② ペットボトルの中に、飲み残しや異物の混入がないこと

ペットボトルの中身は、**飲み切って空の状態**にしてください。

③ 無色透明のペットボトルであること

海外製の商品に多い、**カラーボトル** は対象外です。

④ 透明又は半透明の袋に集約し、袋の中に廃棄物の混入のないこと

缶

ビン

紙ごみ

NG!

廃プラスチック類

等の廃棄物を混入させないでください。





【参考】回収対象外のボトル

こんなボトルはボトルtoボトルできません！

<p>カラーボトル</p>	<p>ウォーターサーバー用 （ガロンボトル）</p>	<p>液体調味料 （しょうゆ、ドレッシング等）</p>
		
<p>食用油</p>	<p>洗剤</p>	<p>消毒用 アルコール</p>
		

※回収対象外の理由

<p>識別表示マークの無いボトル</p>	<p>最終製品の品質に影響を与えるなど、ボトルtoボトルリサイクルに適さないため。</p>
<p>カラーボトル</p>	<p>日本の飲料ペットボトルは透明が基本の規格であり、海外製の商品に多い色付きのボトルは、ボトルto ボトルリサイクルができないため。</p>
<p>ウォーターサーバー用(ガロンボトル)</p>	<p>ボトルto ボトルリサイクルに適した製品が限定的であり、回収やリサイクル処理の際に判別が困難であるため。</p>
<p>液体調味料ボトル ドレッシングボトル</p>	<p>「PET」では無いプラスチック製が多数あり、その混在を回避することが困難であるため。内側にリサイクルに適さない油分や色素が付着している場合の除去が困難であるため。</p>
<p>食用油のボトル 消毒用アルコールのボトル</p>	<p>「PET」では無いプラスチック製であり、その混在を回避することが困難であるため。内側にリサイクルに適さない油分や色素が付着している場合の除去が困難であるため。</p>